

令和6年2月26日

令和6年 第1回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和6年第1回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

最大震度7を観測し、甚大な被害が発生しました1月1日の能登半島地震から2か月が経過しようとしています。犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

現地の被災状況は、2月14日時点で、避難所での避難者約1万3千人、住宅被害約6万7千棟、断水約3万1千戸の状況とのことです。

市では杵築市観光協会と共同で、1月4日から杵築市役所本庁舎外5か所に、そして追加で各コミュニティセンター10か所に募金箱を設置し、皆様から義援金の受付を行っております。2月14日時点で699,197円が集まっており、皆様からお預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地全域に配分されます。

また、被災地支援業務として3月1日から3月7日までの間、本市職員1名を石川県の被災地へ派遣いたします。現地では、高齢で介護が必要な方など、ホテル・旅館等での生活に不安のある方が避難する1.5次避難所において支援を行う予定です。

さらに、震災で住宅を失われた被災者の方々に対しましては、一時的な避難所として37戸の市営住宅を無償で準備しております。

復興には、かなりの期間を要すると考えられますが、今後も被災地の一刻も早い復興のため、全国市長会や県と連携しながら可能な限りの支援を行ってまいります。

今回の地震を受け、本市としましても「災害への備え」を改めて、実感いたしました。大規模災害が発生した際、交通網の寸断などの影響により、消防車や自衛隊の到着が遅れることが考えられます。そのような状況の中、地域で活動できる防災士や自主防災組織の活動によって少しでも被害を減らす体制を整えていただくことが重要と考えております。今後起こるであろう災害に備え、改めて「市民の皆様への

情報提供の在り方」及び「市民の皆様と協働した避難所等での初動対応」を再確認し、より迅速、的確に対応できる災害に強いまちづくりに努めてまいります。

さて、国は12月14日に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」を実施する方針を決定しました。この方針の決定を受け、市としましても、速やかな支援を実施するため、「低所得世帯物価高騰緊急支援給付金事業」について、1月26日に専決処分し支給に向けた準備を進めています。今回の給付金は、令和5年度における個人住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円、個人住民税非課税世帯及び個人住民税均等割のみ課税世帯に対し、扶養している18歳以下のお子さん1人につき5万円を支給します。市民の皆様には準備が整い次第、市報や市の公式ウェブサイトなどでご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、市の独自施策として、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、18歳以下のお子さんを養育する方を対象に、お子さん1人につき2万円を支給する「杵築市子育て応援給付金」を開始しています。手続きを簡素化し迅速に支援するため、市から児童手当を受給されている方は、基本的に申請を必要とせず、児童手当の受給口座に2月末に振込をします。市から児童手当を受給されていない方などについては申請が必要となりますので、市報や市の公式ウェブサイトなどにより詳細をご確認ください。今後も物価高騰の影響を受ける子育て世帯等の生活の安定を支援し、子どもの健やかな成長のための環境を確保してまいります。

また、後ほど当初予算の概要の中で詳しく説明申し上げますが、令和6年度一般会計当初予算では、令和5年8月に実施した「第3次総合計画」の策定に向けた市民アンケートの満足度調査において、最も関心が高かった「雇用対策の充実」や、若い世代の方が求める「子育て

て支援」を中心に、新規事業の創設や予算の拡充を行います。また、杵築市の目指すべき将来像として最も支持された「活力のある」、「安心・安全な」まちづくりを目指すため、創業支援事業等の地域活力を創出する事業に対して予算の計上を行い、市民の皆様の満足度を重視したまちづくりの実現に向けて、総合的な対策を進めてまいります。

現在、令和7年度からの「第3次総合計画」策定に向け準備を進めており、「市民アンケート」や「市民ワークショップ」、さらに杵築高校の1年生には一部の施策に対する意見を出していただくなど、多くの市民の皆様にご参加いただき、貴重なご意見を賜りました。今後は、杵築市総合計画審議会において、次期総合計画を審議していただきますが、市民の皆様のニーズと各施策に対する重要度・満足度を考慮しながら、将来を見据える中で今後10年間のまちづくりをどのように取り組むべきか十分に審議し、総合計画の策定に取り組んで参ります。

それでは、議案第1号から議案第9号までの令和6年度各会計当初予算の概要について、順次説明を申し上げます。

各会計別では、一般会計180億8,000万円、ケーブルテレビ事業特別会計ほか3つの特別会計合計で、83億10万6千円、水道事業会計ほか3つの公営企業会計の収益的支出と資本的支出の合計で、69億3,884万8千円としました。

全て合わせますと、333億1,895万4千円の予算規模となります。

はじめに、令和6年度杵築市一般会計予算について申し上げます。予算の総額は、前年度比3.3%、5億8,000万円増の180億8,000万円です。

まず、歳入ですが、市税については、前年度比5.2%、1億5,

579万9千円減の28億4,201万円としました。個人市民税の定額減税による減収を9,800万円見込んでいます。地方財政対策を考慮して、臨時財政対策債は、前年度比60%、3,000万円減の2,000万円としました。また、地方交付税については、前年度比1.9%、1億3,000万円増の68億5,000万円としました。

令和6年度の歳入一般財源の額は、前年度比0.6%、6,319万1千円増の108億8,378万8千円としました。

基金繰入金については、市有施設整備基金繰入金5,970万円、地域活力創出基金繰入金2億9,080万円、ふるさと杵築応援基金繰入金4億9,780万円などを計上しています。なお、財政調整基金からの繰入れは4年連続行っておらず、未来戦略推進プランの目標である財政調整基金残高20億円を確保しています。財政調整基金以外の基金についても、基金残高を保ちながら、効果的な事業充当を行い、財政収支の均衡を図っています。

次に、歳出ですが、賃上げや物価高騰の影響等を加味した上で、未来戦略推進プランに沿った予算編成としています。

それでは、主な事務事業について、款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、地方創生費において、新規の創業・開業に必要な経費への助成事業、結婚に伴う新生活のスタートアップの費用に対する助成事業、東山香地区コミュニティセンター建設に係る経費を新たに計上しました。ふるさと寄附金特産品贈答事業は、実績を基に寄附予定額を9億円として予算計上しました。また、自治体情報システムの標準化・共通化に係る移行作業費、本庁舎屋上連絡通路の維持補修工事費、地籍調査事業に要する経費などを計上しています。

民生費では、在宅で医療的ケア児の看護等を行っている保護者が、休息等を目的として訪問看護サービスを利用しやすいように、その費用負担に対して支援する経費、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度の創設を見据えた試行的事業を実施する経費を新たに計上しました。また、重層的支援体制整備事業、障がい者自立支援給付事業、後期高齢者医療事業、制度改正に伴い支給対象者等を拡充する児童手当支給事業、子ども・子育て支援給付事業などの予算額を確保しています。

衛生費では、帯状疱疹ワクチンの接種費を助成する経費、女性を対象とした骨粗鬆症の検診に係る経費、保険適用でも自己負担額が高額となる不妊治療費を助成する経費を新たに計上しました。また、オンライン医療機器を搭載する移動診療車を導入する市立山香病院への繰出金などの予算を計上しています。

農林水産業費では、後継者対策として新規就農者及び親元就農者に対する支援事業、高収益品目の導入等による経営多角化を行う集落営農組織に対する支援事業、就農コーチのもとで栽培経営技術の研修を行うファーマーズスクール事業、新規漁業就業者の独立経営を支援する事業などの予算を計上しています。また、肉用牛農家の生産性や収益性の向上を図るためのスマート機器等の整備に対する助成や、園芸作物の栽培施設整備に対する助成等も継続して予算計上しています。

耕地事業については、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業、県施行農業土木事業、企業参入に係る園地整備事業に要する経費を継続計上しています。また、熊野農免農道の舗装修繕費や道路等整備原材料費など農業施設整備支援に要する予算を増額計上しています。

水産事業については、アサリ資源の回復を図るための水産多面的機

能發揮対策事業や種^{しゅびょう}苗の放流のための経費、美濃崎漁港物^{ものあげば}場場の整備に係る経費を継続計上しています。

商工費では、4月から6月に開催される国内最大級の観光キャンペーンである「DESTINATIONキャンペーン」期間中の観光誘客に係る経費、キャンペーンの開催に合わせ、観光滞在時間延伸を目的とした夜の部のプログラムを開催するきつきお城祭り開催事業に係る経費を増額計上しています。また、新たな地域雇用の拡大及び地域経済の発展を図る企業立地支援事業、杵築ブランド強化推進事業などの予算を引き続き計上しています。

土木費では、道路・橋梁・トンネル・法面等の長寿命化に要する経費の予算を確保しました。継続事業である鹿倉^{かくらせん}線及び重永吉野渡^{しげながよしのわたりせん}線の改良工事、県営事業で実施する土木工事、急傾斜地崩壊対策事業、港湾・海岸施設整備工事などの県営工事負担金を予算計上し、インフラの整備を進めます。また、市道の維持補修工事費、高齢化率の要件を廃止し市内全域の行政区に報奨金の交付対象を広げた環境ボランティア支援事業については、予算を増額計上しています。

消防費では、消防団が使用する小型ポンプ付積載車の購入費、大分県が調査した「浸水想定区域図」を基に作成する中小河川等洪水ハザードマップに係る経費など、市民の安全・安心を最優先とし、消防、防災事業を予算計上しています。

教育費では、学校現場において、複式学級や特別支援教育を充実させるため、必要な支援教諭及び支援員の配置、外国語指導助手の配置、不登校児童生徒の学校復帰を目指すため、スクールソーシャルワーカーの増員や登校支援員を配置する経費などを計上しています。また、

文化財の保存・活用に関するマスタープランである文化財保存活用地域計画を策定する経費、北台武家屋敷地区の用地購入費、杵築城の耐震診断を実施する経費を計上しています。

このほか、学校給食の質と量を確保するため、学校給食センター運営委員会に対して食材費の物価上昇分を補助する経費、図書館イベント等の開催経費、市営サッカー場の人工芝管理機等の購入費、文化施設や体育施設等の管理経費等を予算計上しています。

災害復旧費では、予期せぬ災害に迅速に対応するため、過去5年間の平均額を予算計上しています。

公債費では、令和5年度に約5億8千万円を繰上償還することに伴い、元利償還額を減額した予算を計上しています。

また、住民情報システム標準化・共通化対応委託業務、個人番号系コンピュータ等賃借料及び給水車購入費の契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

全体として、未来戦略推進プランに掲げた最終年度の取組や目標を推進しつつ、令和7年度からスタートする第3次総合計画を見据えた予算編成となっており、人口減少対策、子育て世帯への支援、産業振興・雇用対策、地域活力の創出などに重点を置いた事業に取り組んでまいります。

以上、令和6年度一般会計予算について、その概要を申し上げます。

次に、令和6年度各特別会計及び各公営企業会計予算を申し上げます。

す。

ケーブルテレビ事業特別会計については、前年度比19.8%、9,252万円の増とし、歳入歳出総額を5億5,974万4千円としました。ケーブルテレビ整備事業費については、東地区の光ケーブル化工事に要する経費2億1,261万6千円を計上しました。

国民健康保険特別会計では、前年度比11.6%、4億5,721万2千円の減とし、歳入歳出総額を34億7,942万4千円としました。被保険者見込人数の減に伴い保険給付費は減額となっています。

後期高齢者医療特別会計では、前年度比17.0%、8,330万円の増とし、歳入歳出総額を5億7,472万5千円としました。保険料の改定等により、大分県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等の負担金が増額となっています。

介護保険特別会計では、前年度比4.3%、1億6,450万6千円の減とし、歳入歳出総額を36億8,621万3千円としました。85歳以上のサービス利用者見込人数の減少に伴い保険給付費等が減額となっています。

水道事業会計では、浄水場更新工事の増により消費税及び地方消費税還付金が見込まれるため、収益的収入を5億9,963万8千円としました。収益的支出では、実績により電気料を減額と見込むほか、維持管理方式の見直しなどにより、5億5,145万7千円としました。資本的支出では、なかひらくぼたせん中平久保畑線、こびらのちく小平野地区などの配水管布設替工事、浄水場更新工事を含む6億9,255万1千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、12億4,400万8千円とし、前年度比25.7%、2億5,455万8千円の増となっています。

工業用水道事業会計では、収益的支出を1,014万円、資本的支出を1,537万5千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、2,551万5千円とし、前年度比2.0%、48万9千円の増となっています。

下水道事業会計では、令和6年度から、農業集落排水事業を経営統合することに伴い、収益的収入では、使用料や一般会計からの繰入金、長期前受金戻入などが増になることから、7億7,611万7千円としました。収益的支出は、施設管理等委託料、減価償却費、企業債償還利息などの増により、7億7,301万2千円としました。資本的支出は、マンホールポンプ更新工事やストックマネジメント計画による^{かんきよ}管渠等の調査委託などを含む7億9,573万3千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、15億6,874万5千円とし、前年度比18.3%、2億4,315万円の増となっています。

最後に、市立山香病院事業会計については、医業収益、一般会計負担金等の増額により、収益的収入を33億2,020万1千円としました。収益的支出では、薬品、診療材料、燃料費、業務等委託料などの増を見込み、33億2,020万1千円としました。資本的支出では、電子カルテシステムの整備、非常用発電機設置工事、X線テレビシステムの更新を含む7億8,037万9千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、41億58万円とし、前年度比12.1%、4億4,178万3千円の増となっています。

続きまして、議案第10号から議案第15号までの令和5年度各会計補正予算について説明を申し上げます。

はじめに、令和5年度杵築市一般会計補正予算（第10号）ですが、今回の補正は、事業費の決算見込みに伴う精算、国・県の補正予算に関連する補助事業の計上、精算に伴う基金からの繰入の減額及び基金への積立が主なものです。

補正額としましては、2億1,320万8千円を減額し、補正後の予算の総額を200億5,496万8千円とするものです。

主なものを申し上げますと、まず歳入では、市民税、固定資産税の

収入増が見込まれるため、市税は6, 200万円増額しました。法人事業税交付金700万円、環境性能割交付金480万円それぞれ増額を見込み、地方消費税交付金については、3, 390万円の減額を見込みました。地方交付税については、再算定による追加交付9, 278万7千円を計上しました。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金、災害復旧事業等に係る事業費の決算見込みにより、1億1, 312万6千円を減額しました。県支出金は、国の補正予算による採択に伴い、令和6年度に計画している事業の一部を前倒しで実施する地籍調査事業、農林水産事業、災害復旧事業等に係る事業費の決算見込みにより、2, 694万円を増額しました。繰入金は、歳出額の減に応じて財政調整基金繰入額を1億4, 813万2千円減額し、未来戦略推進プランの目標である基金残高20億円を確保し、28億4, 000万6千円としました。市債については、事業費の決算見込みにより、4, 180万円を減額しました。

歳出では、職員の早期退職者等の増により職員退職金を1億5, 799万7千円増額、過疎バス運行補助金40万5千円の増額、国の補正予算による採択に伴い、氏名の読み仮名に係る戸籍法の改正に対応するためのシステム改修費279万4千円と地籍調査費6, 738万1千円の増額、燃料費の高騰によるごみ処理業務委託料147万8千円の増額、経営体育成基盤整備事業（企業参入）負担金845万4千円の増額、家畜診療件数の増加に伴う医薬材料費150万円の増額、捕獲頭数が当初の見込頭数を上回る見通しであるため、有害鳥獣捕獲事業370万円の増額を計上しました。事業の確定により、県施行の農業土木事業、土木事業、急傾斜地崩壊対策事業は、事業費の調整をしています。災害復旧費については、農地等災害復旧費を625万3千円減額、公共土木施設災害復旧費を1億2, 485万6千円減額し

ました。

また、戸籍住民基本台帳事業ほか16件については、年度内の完成が困難となることから、令和6年度へ繰り越して実施するため、繰越明許費の設定を行いました。

次に、杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）については、基金利子と消費税還付金をケーブルテレビ事業基金に積み立てるため、815万3千円増額し、補正後の歳入歳出総額を7億7,535万3千円としました。

次に、杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、療養給付費の減に伴い、1億6,551万6千円減額し、補正後の歳入歳出総額を38億6,794万円としました。

次に、杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、保険料収納等の決算見込みにより、23万2千円増額し、補正後の歳入歳出総額を4億9,311万9千円としました。

次に、杵築市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、介護サービスの需要が減少する見込みであるため、1億7,024万1千円減額し、補正後の歳入歳出総額を38億997万7千円としました。

次に、杵築市立山香病院事業会計補正予算（第2号）については、収益的収入と資本的収入において、国、県の補助金、一般会計からの繰入金、企業債の決算見込額を計上しました。資本的支出においては、医療機器の購入や施設整備に係る経費などの確定により減額補正しました。

以上、令和5年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第16号 杵築市行政組織条例の一部改正については、青壮年期から高齢期までの健康づくりを切れ目なく実施するため、医療介護連携課所管業務の介護予防事業を健康長寿あんしん課へ所管替えするなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第17号 杵築市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文を改めるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第18号 杵築市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、監査委員の報酬の額について、県内他市と均衡を図るため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第19号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、本市の財政状況を鑑み、職員の給料月額を減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第20号 杵築市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例及び杵築市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正については、地方自治法の一部改正に伴い、令和6年度から技能労務職員及び企業職員として従事する会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第21号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、国に準じて基準を改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第22号 杵築市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文の所要の改正を行うものです。

次に、議案第23号 杵築市介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令等の一部改正により、第1号保険料の標準段階、標準乗率及び公費軽減割合が見直されたため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第24号 杵築市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例等の一部改正については、指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、国に準じて基準を改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第25号 杵築市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第26号 杵築市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例及び杵築市水道事業給水条例の一部改正については、水道法の一部改正で、所管する権限の一部が厚生労働大臣から国土交通大臣へ移管されるため、引用している条例中の条文について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第27号 杵築市立山香病院薬剤師就業支度金貸与条例の制定については、山香病院に勤務しようとする薬剤師に、就業支度金を貸与し、薬剤師の安定的な確保を図るため、条例を制定するものです。

以上、提出いたしました予算議案15件、条例議案12件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第1号及び報告第2号について、説明を申し上げます。

まず、報告第1号 令和5年度杵築市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについては、国の物価高騰対策として、家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯や低所得の子育て世帯などに給付金を給付する経費が早急に必要であったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第2号 専決処分の報告については、本市公務員が公務

